

主要食糧の供出價格と配給價格の差額等に關する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年二月十一日

參議院議長松平恒雄殿

三好始

主要食糧の供出價格と配給價格の差額等に関する質問主意書

主要食糧の生産者供出價格と消費者に対する配給價格の差額並にその差額の計数的根拠について御尋ねする。